

臨床研究の公開情報

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

〔試験名〕

血液疾患登録

〔実施期間〕

2010年3月26日 から 2031年12月31日 まで

〔対象となる方〕

豊橋市民病院において2012年1月1日以降に診断された、すべての血液疾患(明らかな出血による貧血および鉄欠乏性貧血は除く)の患者さん。

〔研究責任者〕

日本血液学会 学術・統計委員会 委員長 清井仁

豊橋市民病院 血液・腫瘍内科 部長 倉橋信悟

〔研究の目的〕

血液疾患の発生数・死亡数に関する動向を把握するため、患者情報の一部と疾患名、転帰を登録する。

〔データの利用について〕

●情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）

血液疾患の発生数・死亡数に関する動向を把握するために電子カルテより情報を収集します。データを匿名化したデータ表を作成します。匿名化の際の対応表は院内の個人情報管理者が厳重に管理します。

匿名化したデータは、EDC（電子データ収集システム）により症例登録を行い、データセンターにてデータの集積・解析が行われます。施設患者番号は、データセンターに送信されますが、データセンターが施設患者番号を利用するのは、二次登録のチェックに限られます。

●研究に利用する情報の項目

日本血液学会（JSH）疾患登録番号、患者氏名のイニシャル、施設患者番号（患者 ID 番号）、性別、生年月日、住所：都道府県市区町村郡（JIS コード）、診断日、WHO 分類に基づいた疾患名、予後、転帰

●利用する者の範囲

一般社団法人 日本血液学会

豊橋市民病院 血液・腫瘍内科 スタッフ一同

●個人情報管理者

豊橋市民病院 血液・腫瘍内科 副部長 井本直人

情報の研究への利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。

ご自分のデータを使ってほしくない方（又は代理人の方）は、担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。

ただし、既に公表された研究成果につきましては、削除することが困難な場合がありますのでご了承ください。

＜豊橋市民病院の相談窓口＞

豊橋市民病院 臨床研究管理室

（または血液・腫瘍内科 倉橋信悟）

〒441-8570

豊橋市青竹町字八間西 50 番地

☎0532-33-6111（代表）

＜研究責任施設の相談窓口＞

一般社団法人 日本血液学会

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町 518 番地

前田エスエヌビル 8 階

☎075-231-5111